

2022年3月25日

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町98番地1

**株式会社 ニチリン**

代表取締役社長 前 田 龍 一

## 第138期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日開催の当社第138期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第138期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査  
結果を報告いたしました。
  2. 第138期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）  
計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき  
45円と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 定款第2条に事業目的を追加いたしました。
- (2) 定款第15条に株主総会参考書類等の電子提供措置に関する  
規定を新設いたしました。その他、条数を繰り下げて、効  
力発生日等に関する附則を設けております。

#### 第3号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に前田 学氏が新  
たに選任され、就任いたしました。

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠監査役に村角伸一氏が選任されました。

なお、村角伸一氏は社外監査役の要件を満たす補欠監査役であります。

以 上

本總會終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役1名が新たに選定され、就任いたしました。

代表取締役 曾我浩之（常務執行役員）

また、本總會終了後開催の監査役会において、常勤監査役に手塚俊雄氏および前田学氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

2022年3月25日現在の当社の取締役および監査役ならびに執行役員は、次のとおりであります。

株主各位のご指導ご支援をお願い申し上げます。

[取締役および監査役]

代表取締役社長	前田	龍一	（社長執行役員）
代表取締役	曾我	浩之	（常務執行役員）
取締役	谷口	利員	（専務執行役員）
取締役	菊元	秀樹	（常務執行役員）
取締役	難波	宏成	（常務執行役員）
社外取締役	矢野	進	
社外取締役	鈴木	一史	
社外取締役	木村	美樹	
常勤監査役	手塚	俊雄	
常勤監査役	前田	学	
社外監査役	上田	清和	
社外監査役	高畑	新一	

[執行役員]

上席執行役員	前田	高男	
上席執行役員	岩見	文博	
上席執行役員	山本	和生	
執行役員	竹島	淳司	
執行役員	中安	秀樹	
執行役員	荒木	誠之	
執行役員	石田	英男	
執行役員	藤原	秀保	

## 期末配当金のお支払いおよび株主優待について

第138期 期末配当金は、1株につき45円と決定いたしました。

同封の『第138期 期末配当金領収証』によりお支払いいたしますので、払渡しの期間内（2022年3月28日から2022年4月28日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。

なお、銀行振込をご指定の方には、『配当金計算書』および『お振込先について』を、株式数比例配分方式をご指定の方には、『配当金計算書』および『配当金のお受け取り方法について』を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、株主優待につきましては、2021年12月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様を対象に、次の区分のクオカードを同封いたしておりますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

### 【優待内容】

所有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上	クオカード1,000円分	クオカード3,000円分
1,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
5,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分
判定基準	当社株式を100株（1単元）以上保有しており、12月31日を基準日とする当社株主名簿に記載された株主様	当社株式を100株（1単元）以上保有しており、毎年12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続4回以上記載された株主様

- (注) 1. ご辞退の申し出がありました株主様には同封いたしておりません。
2. 2022年2月14日開催の取締役会において、2022年12月31日を基準日とする株主優待より贈呈基準を一部変更（株主優待を受けるための継続保有期間の設定、基準日を変更）することを決議いたしました。詳細につきましては、2022年2月14日の開示資料「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおりです。

以上